

**第3回久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画
「区域施策編」含む）策定委員会**

1 日 時 令和4年10月18日（火） 午前10時00分～12時00分

2 場 所 久御山町役場5階会議室51・52

3 出席者 委 員：10名
オブザーバー：2名
事務局：7名
委託事業者：2名

4 内容

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 委託事業者の紹介について

4 報告事項

（1）久御山町環境基本条例（案）のパブリックコメント実施結果について

5 協議事項

（1）久御山町環境基本条例の最終案について

（2）久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）の策定に関する検討について

①計画全体の構成案について

②全体の業務スケジュール・工程について

③計画策定に関する基礎調査の実施について

④計画策定に関する意識調査（アンケート調査等）の実施について

6 閉会

議事要旨

次第4. 報告事項

(1) 久御山町環境基本条例(案)のパブリックコメント実施結果について

(資料①に基づき説明)

●主な意見・質疑応答

(委員等)

9ページの「住民・事業者に必要な周知・PRを行う」とは、どういった方法で行うのですか。

⇒(事務局)

施行日までの期間に広報くみやまや町ホームページに掲載したり、商工会さんにご協力いただき、DMをはさむなど、そういう形で周知を図っていきたいと思っております。

(委員等)

周知・広報を行うことが、今後、計画を推進するうえで大きいと思います。これまでにないようなアイデアも含めて、お考えいただくと良いと思います。

(委員等)

目指すべきは「脱炭素」「カーボンニュートラル」「カーボンゼロ」だと思います。例えば、前文の最後の行の「持続的に発展していく脱炭素社会をつくりあげる」や、20条にある「地球環境の保全に資するため、地球温暖化の防止」というところにそういう文言を入れることが望ましいと考えております。入れる文言は、久御山町の中で最も理解が進むワードにしてくださいと良いと思います。

⇒(事務局)

おっしゃるように、キーワードとしての「脱炭素」「カーボンニュートラル」「カーボンゼロ」は、まだまだ浸透していないところもあります。適宜、いただいたご意見のような形で入れていきたいと思います。

(委員等)

提出のあった意見は11名、11件ということでよろしいですか。

⇒(事務局)

11件が全てです。

(委員等)

年齢など、何か特徴があれば補足願います。

⇒(事務局)

ご意見をいただいた方の属性は、町内の企業に勤めている方や町内の住民の方となっております。

(委員等)

これまでの他の案件と似たような人数ですか。

⇒(事務局)

以前のパブリックコメントでは数件、多くても10件を超える程度だったと記憶してい

ます。

(委員等)

久御山町の環境の日を6月5日にした理由は、回答者が7名で一番多かったからということ以外に何か理由はありますか。

⇒ **(事務局)**

久御山町の環境の日を6月5日にした理由として、6月5日が国連環境の日、世界環境デー、国が定める環境の日であること。また、半年あれば十分な周知が可能であること。さらに6月は比較的気候が良く、ソフト事業のイベントも打ちやすいこと。加えて、新しい年度が4月に始まりますが、準備期間が2か月あれば実施できるという理由でこの日を提案しています。

(委員等)

環境の日について、意見をとるために中学生の方にもご案内されたことは、すごく良かったと思います。

また、今回を機に6月5日がシンボリックな日になると思いますが、環境を1つのテーマとして、町内の小中学生が定例的に授業で学んでいることよりも、さらに踏み込んだ形で取り組んでいただくと良いと思いました。そして、それを単年度で終えるのではなく、次の年にもプログラムが引き継がれ、この環境基本条例の理念が、次代を担う子どもたちにもつながる形になると、大変良いと感じました。

(委員等)

各職場や家庭で、毎年この記念日には前年度より何かが前進したというようなレガシーになると、非常に良いと感じました。

⇒ **(事務局)**

何か取組を実施できるように考えていきます。

次第5. 協議事項

(1) 久御山町環境基本条例の最終案について

(資料①に基づき説明)

●主な意見・質疑応答

(委員等)

環境審議会が置かれていない自治体は、まだ多いのですか。

⇒ **(事務局)**

環境基本法で審議会設置の条文があります。環境基本条例がある所は大抵、環境審議会が設置されております。

(委員等)

これが最終案となっていますが、ここでの意見によって修正はあり得るのでしょうか。

⇒ **(事務局)**

あります。

(委員等)

理念条例なので罰則等はないということでしたが、先ほどの説明だと関連法令で指導するという説明でした。その辺りを補足いただけますか。

⇒ (事務局)

罰則等に関して、例えば大気汚染防止法や水質汚濁防止法といった、個別の法令の中で規制対応していくため、本条例の効力をもって何かしらを規制することはありません。

(委員等)

極めて基本的な条例のため、今の案でもいいかなと考えております。具体的な施策が必要になった際には、義務化などを定める条例・計画等が必要になると思います。

また、審議会の中で部会設置のことが書かれておりますが、この部会がどのような形になり、どういう役割を持つのか。どういう構成メンバーで進めていくのかということが非常に重要になると思います。今後、具体的な施策の推進等が進む中で、審議会だけで議論できないものを部会がしっかりと機能する形で進めていただくと良いと思います。

(委員等)

先般、八幡市が石清水八幡宮に太陽光発電の設置を防止するため、市が土地を買われました。また、太陽光発電の設置を規制する条例を制定している所もあります。そういった新たな問題への対応を審議会の中で検討するかどうか、ご議論いただけたらと思います。

(委員等)

太陽光発電の設置については、景観地区等の抑える部分と再生可能エネルギーで増やす部分というゾーニングがすごく重要だと思います。特に風力発電は、低周波公害とエネルギー問題というかなりシビアな議論があるため、早めに進めていく必要があると思います。

(委員等)

全国的に再生可能エネルギーの導入にあたり、総論として、導入していかなくは気候変動の問題に太刀打ちできないとご理解をいただいております。一方、野放図に山を削ることに対する反応も非常に大きなものが出ています。風力は少し別の事情もありますが、太陽光で新たに山を切り開いて事業を行うことは、今のビジネスベースでは正直少し持ちにくいと考えます。

地球温暖化対策推進法が改正され、再エネを導入していくためのポジティブな促進区域を定める仕組みができました。しかし、ポジティブをつくるためには、ネガティブも必要であり、これは表裏一体であります。この促進区域を定めるための環境に配慮すべき基準などを現在、京都府で策定中です。そのため、今回の計画に促進区域の設定が記載されるかは時間的に厳しいかもしれませんが、町としての考え方を持つ必要はあるかもしれません。

促進と規制に関して地域の中でどう合意形成していくか。全て丸く収まることは難しいので、地元の方々と事業者とでしっかり議論し、皆が納得できる形でそのプロセスをつくるスキームが必要になると思います。

⇒ (事務局)

最後の意見が非常に重要であると思われました。促進エリアをつくるにあたり、環境アセスメントが必要になることもあります。その辺りもふまえて、京都府の動きとうまく

合わせることができるのであればそこに乗っていく。合わなかったとしても全体的に検討していくことは必要だと感じてます。

(委員等)

促進区域については、先行している自治体等を参考にさせていただければと思います。

(委員等)

条例については、子どもたちがずっと受け入れられるよう、もう少し平易な言葉にしたり、今学んでいるものと何か絡むようなものがあると良いと思いました。実際の学習に使われる際に、子どもたちの目線で分かりやすい表現で置き換えた物があると良いと思いました。

(委員等)

貴重なご意見だと思います。ぜひ検討いただきたいと思います。

他になれば、久御山町環境基本条例については、これで最終とさせていただきます。

次第5. 協議事項

(2) 久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）の策定に関する検討について

①計画全体の構成案について

②全体の業務スケジュール・工程について

③計画策定に関する基礎調査の実施について

④計画策定に関する意識調査（アンケート調査等）の実施について

（資料②～⑥に基づき説明）

●主な意見・質疑応答

(委員等)

住民ワークショップについて、どのくらいの規模、形式でお考えですか。

⇒ (委託事業者)

住民ワークショップは、およそ30名で実施したいと考えています。今回、2回の開催を予定しております。

現状、想定しているのは、1回目で今の久御山町の課題や身近に感じるものを出し、2回目で具体的な取り組み等、アイデア出しを行いと考えております。募集方法や対象、実施時期等は今後、事務局と詳細を詰めさせていただければと思います。

(委員等)

同じ方が2回出られるというイメージですね。

⇒ (委託事業者)

理想は同じ方ですが、2回目に初めて来られる方がいても対応できるようにいたしますので、1回目の状況を見つつ、また新たな方を募集することも対応可能であります。

(委員等)

直接住民の方の意見が聞けるという意味では、大勢の方と接する形にするなど、検討の余地があると思います。

(委員等)

この計画の策定過程で地域の方々の様々な声を反映したり、この計画を知っていただくことも重要ですが、これをどう実行していくかが非常に重要なため、意識して取り組んでいたけたらありがたいと思います。

⇒ (事務局)

計画策定後はしっかりとプランに基づいて実行できるように、頑張ってもらいます。

(委員等)

こういう動きは、住民の自発的な形で動くことがすごく大事だと思いますが、残念ながら久御山町でアクティブに動かれている方はあまりおられません。活動してくださる方を発掘していくためには、作戦が必要だと思います。

⇒ (事務局)

事務局側としましては、ワークショップを開くことにより環境に対して積極的な方が参加されると考えています。その方を計画推進のキーパーソンのような立ち位置で活躍していただくと良いのではないかと考えております。

なお、本町には環境全般にわたるNPO法人が皆無となっております。住民との協働ということが行政全般で大事なキーワードなため、その辺を意識してご意見を尊重させていただきたいと思います。

(委員等)

以前はそういう活動をする方は、60歳を過ぎた元気な方々が活躍しておりましたが、今はだいぶ情勢が変わってきており、かつて成功していた例とは違う動き方を模索する必要があります。その辺をご検討いただければと思います。

(委員等)

この計画の中で、条例部分に対しての注意事項を入れたり、コラム的なものを入れるなど、計画の中で条例の見える化をしていただきたいと思います。

⇒ (事務局)

計画の中にしっかりと盛り込み、見える化という形で示していきたいと思います。

(委員等)

第6章の計画の進行管理について、この部分が非常に重要だと思っています。この計画の推進をどうしていくのか、それをどのように進行管理していくかという部分は、まだ具体的にはできていないのでしょうか。

資料⑤、⑥のアンケートについて、非常に細かいところまで聞かれており、アンケートに答える人は、どう答えたらいいいのか分からないと思います。実際に素人の方がアンケートにスムーズに回答できるのかという検証はされているのでしょうか。

⇒ (委託事業者)

アンケート調査の回答にどれくらいかかるのかという検証は社内でもさせていただいております。当社のパートさんやご家族の方に回答いただいておりますが、どのくらい時間がかかっているのか、まだ計算できておりません。設問の数だけ見ると、そこまで多くなっておりませんが、問1など、回答項目が多いものが構成的には多くなっている

と感じております。事務局と再度、検討していく必要性はあると思っています。

⇒ (事務局)

コンサルさんと住民アンケートの調整をする中で、今現在 12 ページほどのボリュームとなっておりますが、アンケートとして成立するためにはこれくらいがギリギリであると考えており、ここからいかに削っていくかということになると思います。このアンケート内容を見て、ご意見をいただけましたら幸いです。

(委員等)

現時点で調査票を確定するのはいつでしょうか。

⇒ (委託事業者)

調査票の完成に関しては、今回のご意見をふまえたうえで、改めてスケジュール調整をさせていただきます。現段階でいけば、11 月中旬までに設問の設計を固められればと思っています。

(委員等)

字面ばかり見ても面白くないので、例えば、久御山町の雨水貯留施設の説明や写真が入ると良いと思います。また、「フードドライブ」が何か分からないので、フードドライブの説明を入れていただきたいと思います。

また、アンケートに答える人が面白いな、こんなことを考えているんだなと感じるようなコラムを入れるなど、削ることばかりを考えず、回答していただく工夫をすることが重要であると思います。

(委員等)

資料②の構成について、重複する内容が見受けられます。例えば、第 3 章の 3 「分野横断的施策の設定」というのがあります。次に第 4 章 施策の推進・展開というところで、「1 脱炭素社会の形成」、「4 環境と経済の好循環の実現」とあります。これは左側を見ると横断的施策の例の「ゼロカーボンシティの実現」や「環境・社会・経済の好循環の創出」という形でそれぞれクロスしています。また、脱炭素社会の形成が第 4 章でありつつ、第 5 章で「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と書いています。このように項目出しをすると、計画そのものがバラバラになってしまうため、コンセプトを再度まとめて良いと思います。

そして、それらをふまえて資料⑤については、K P I や P D C A は非常に重要だと感じています。何をフォローアップしていくかはこれから考えなければいけません、おそらくそれは何を議題にしていくかということをも問うことにもなります。そのため、可能であれば、アンケートの中に K P I との関連性も意識して作られると良いと思いました。

アンケートについて、問 1 に満足度・重要度がありますが、私が一町民として見た際に、重要度と言われるとどれも重要であり、重要でないものはないと感じます。そのため、みんな非常に重要だと書き、サンプルとして意味がなくなるのではないのでしょうか。

また、問 2 では満足度を持っている項目の中でどれが重要かを聞いておりますので、そこでフォローできたら個別で聞く必要性はないと思います。

問 11 の「地球温暖化に配慮した」というところも唐突感があり全体のストーリーが分かりにくいなと感じました。

7ページの間13で省エネに関することを聞いていますが、9ページの間18でも総論的なこととして、地球温暖化に関する取組を聞いています。これをあえて分けて聞く必要はなく、このようなところを精査すると、聞きたいことを聞きながらも問題数を減らすことができるのではないかと思います。

(委員等)

例えば、間13のア・イ・ウが省エネでも電気なのか冷房なのか暖房なのかと3つ聞かれておりますが、本当に分ける意図があるのか検討の余地があります。

(委員等)

アンケートについて、7ページの間13は以前からずっと聞かれておりますが、分かっている人や聞いたことのある方は多くおられます。そして、回答率もたぶん、6～8割は「いつも」あるいは「ときどき」になると予想できるため、あえてこれを入れる必要はないと感じます。

間12もどういうことを導き出したいのか意図がよく分かりません。

3ページの下から3つ目について、再エネの電気を購入しているかどうかを聞きたいのだと思いますが、「グリーンエネルギー」ではなく「クリーンエネルギー」ではないでしょうか。このあたりの表現は再度検討していただきたいと思います。

それと地球温暖化対策が生活の質の向上につながるかという質問をぜひ入れていただきたいと思います。この設問を入れることで温暖化対策や環境対策による生活の質の向上につながると思います。

事業者アンケートの間1について、これは環境か経済かみたいなこれまでの二項対立が前提にある質問だと思います。環境対策や地球温暖化対策を実施することが、経済の成長や地域の活性化につながるという考え方が主流になってきておりますので、工夫が必要だと思います。SDGsだけでなく、ESGも含めて記載して良いと思います。

(委員等)

アンケートについては、スケジュールの④目標指標の検討とか計画にどうやってつなげていくかが一番の問題だと思います。今日説明を聞いていて、そこどころが全然見えてきません。次回の会合は2月で、それまでに目標指標の検討のスケジュールとなっておりますが、今後どのような感じで進めるのでしょうか。

⇒ (事務局)

アンケート結果により、どこまで踏み込んでいけるのかを考えていく必要があります。現段階でどのレベルまで設定していけばいいのか、皆様のご意見を聞いてからでないと、どうしても考えにくい部分だと感じています。

(委員等)

おそらく、久御山町さんとしてもアンケート結果の内容は予想できていると思います。それをふまえて今後の方向性は、久御山町がこうしていくのだという想いのもとに進めていかなければ、実行レベルのところが出てこないと思いますので、そういった部分をよろしくお願いいたします。

(委員等)

この住民アンケートは、個人レベルの節約や省エネが非常に強調されていますが、そういう話よりも、再生可能エネルギーへの転換やそのビジネスの発展、さらにそれを守る方向へとシステムチェンジしていくことが重要だと思います。現段階でも大体見えている部分があると思いますので、もっと打ち出した進め方になるべきと思いました。

⇒ (事務局)

おっしゃるとおりです。何となく雰囲気的に感じているところもあり、町としての大きな方向性、どこかのタイミングで何をしていく、こうしていくというところを打ち出していかなければならないと思っております。今後、環境政策は非常に重要な分野であると認識しておりますので、どこかで具体的な施策を打ち出せればと考えています。

(委員等)

アンケートについて、2,000人の抽出の仕方、どういう層に聞くのかというところが非常に重要であると思っておりますが、どういうイメージをお持ちでしょうか。

また、「分かる範囲でご回答いただけると幸いです」と、アンケートのお願いのところに記載されています。例えば、若年層の方が項目が分からないとき、どこかに○をしないといけないということで○をされると、出てきた結果が本意ではない可能性があると感じます。

それと回収率を上げる工夫について、住民の方にインセンティブを与えるなど検討の余地があると思っております。

アンケート項目については、施策からの逆算により項目を絞っていくことも必要だと感じました。

⇒ (委託事業者)

ありがとうございます。アンケート調査について、項目が分からない場合は「どちらともいえない」を選択いただくこととなります。説明文で分かりづらいところがあれば、表現等も再度検討します。

アンケート対象の抽出方法に関しては、幅広い年齢層に聞く場合は年齢層別の無作為をかけることも考えられます。そのあたりは事務局と検討いたします。

⇒ (事務局)

アンケートに対するインセンティブについて、現時点では想定しておりません。

⇒ (委託事業者)

この環境基本計画は、今のトレンドである再エネ、ゼロカーボンから生物多様性など、非常に幅広い内容が含まれておりますので、全体的にその計画を網羅したものになっております。加えて、最終的な計画の方向性などを見据えたところは、他市町にはない計画であり、ソーラーシェアリングの認知度や農業従事者の方にそのことの興味を聞くなど、久御山町の特徴と今後の力を入れていくところもふまえたうえで、特徴立てて聞いているアンケートになっております。

住民の省エネ行動については、経済産業省がこのような省エネ行動に対して、どのくらい二酸化炭素が削減できるかという指標を出しております。その指標は久御山町の現状と今後実行するか否かを定めるための算出根拠にするという目的もあります。この部

分は非常に細かく聞いておりますが、どうしても国の算出根拠が分かれており、一緒にしてしまうと根拠を出すという目的に使えなくなるため、そのままさせていただいております。しかし、重複している部分もあるので、再度検討いたします。

(委員等)

1つ重要なポイントは、地球温暖化防止をすること、気候変動対策をすることが生活の質を上げるかどうかということです。世界全体では70%が「質が向上する」となっていますが、日本では17%しか向上しません。要するに日本では我慢して苦しいことをすることが気候変動対策だと捉えられております。そのため、システムチェンジを行うことで、それほど苦しくなく、良い方向に行くのだということを打ち出すのが、こういった活動であると感じており、もう少し検討する余地があると思っております。

以上